

中間とりまとめ主要項目（案）についての各委員の意見（概略）

資料 5-2
 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 安全・安心科学技術及び社会連携委員会
 リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会(第3回) H25.6.4

A 大木委員	B 寿楽委員	C 田中主査	D 平川主査代理	E 三上委員
-----------	-----------	-----------	-------------	-----------

○「リスクコミュニケーション」とは？ ※事前提示した事務局案：「社会の関与者(ステイクホルダー)の行動変容(協働)とこれによる問題解決を目的として、リスクに関する情報及び意味[含意?]の共有を図ること」

<p>■自分が生きていくうえで接する多くのものはグレーであること、この世は白から黒までのグラデーションになっていることをまず認識する。 ■その上で、どのくらい白に近いグレーを選ぶのか自分の価値基準で(もちろん最低限の社会的な価値観を反映させて)判断する。 ■それを促せるようなコミュニケーションや情報のあり方のこと。</p>	<p>■「私たちの社会にとって妥当かつ正統性のある適切なリスク管理を実現していくために、様々なリスクに関する情報を広く社会において伝達・共有しつつ、リスクに対する対処の原則や基準についての社会的な合意あるいは共通の理解を見いだして市民が求める価値をリスク管理に反映し、関係するステイクホルダーがそれらに基づいて具体的な対処方法を共創し、各々の責任を積極的に果たしていくこと。」</p>	<p>■「社会の関与者(ステイクホルダー)の行動変容(協働)とこれによるマネジメントを目的として、リスクに関する多様な情報及び意味[含意?]の共有を図ること」 《解説》 ・まだこなれていない感があるが、NRC定義にも沿ったかたちで修正。 ・「問題解決」を目的にしてしまうと、画一的なゴールが存在し、また政策決定の処方箋のように捉えられてしまう可能性がある。 ・同様に後半も「画一的な意味の共有」ではなく「文脈により多様でありうる」という意味の共有を前提に変更。 ・Fishhoffの言う「より少なく、より良い、議論の対立状況(“fewer and better conflict”)」を目指すのがリスクコミュニケーションの目的であると思う。</p>	<p>■1989年の米国NRCの報告書では「個人、機関、集団間での情報や意見を交換する相互作用的過程」。 ■コミュニケーション活動一般の中での位置づけ ・活動一般の分類は、①情報共有、②社会連携・共創。 ・対象で分類すると、(A)科学技術の利用や自然災害、病原体等によって、人の健康や自然環境に悪影響がもたらされる可能性という意味での「リスク」の問題、(B)科学技術の倫理的・法的・社会的問題(ELSI)、(C)科学技術の研究開発、イノベーションおよび関連する政策が取り組むべき社会の課題やニーズ、技術シーズに関する情報、知識、意見。 ・狭義には(A)の意味の「リスク」に関する①情報共有と②社会連携・共創。 ・しかし、(B)ELSIまで含めたものを「リスクコミュニケーション」とするのが良い。 ・また、(C)イノベーションとの関連では、イノベーションが社会にとって効果的に進むために必要なコミュニケーション活動の一部。 ■リスクマネジメントにおける意思決定との関係性 ・リスクマネジメントにおける個人/集団/組織/政府/自治体の意思決定や合意形成、行動変容に向けて行われる関係者間の情報の発信・共有や意見の交換過程。 ・意思決定や合意形成は基本的にはリスクコミュニケーションに含まれないとし、意思決定等に向けて、関係者間の理解や信頼の水準を高めることが直接の目的、とするのが妥当。 ・リスクマネジメントのプロセスは、意思決定や合意形成を直接の目的とする「決定フェイズ」と、相互理解・信頼を直接の目的とする「リスクコミュニケーション・フェイズ」に分けて考える。 ・リスクコミュニケーションの場合は、リスクマネジメントの意思決定の場に向けて意見や情報を投げかけ、それに対するマネジメントからの応答を受け取る場である。 ・リスクコミュニケーションとリスクアセスメントの接続も重要である。アセスメントについても双方向性・相互作用性が原則必要。</p>	<p>■「意思決定の当事者や関与者たるステイクホルダーが、当該意思決定に関わるリスクの基本的性格やそれに対する他のステイクホルダーの受け止め方などについて、継続的な対話を通じて認識を深め、それによって意思決定の正統性(納得の度合い)を高めるための活動」。 《解説》 ・この活動を通じてステイクホルダーに何らかの認識・行動の変容が生じることが重要だとされるが、この変容可能性が、ステイクホルダーの間で対称的に分け持たれていなければならない。同意調達を主たる目的として行う情報提供、説得などの活動は、ここで言うリスクコミュニケーションではない。 ・活動が十全に機能する前提として、想定される危害・災難に対して、そもそもリスクの様式をもって理解・対処しようという理解が、ステイクホルダーの間で成立している必要がある(=メタ・リスクコミュニケーション)。 ・活動においては、メタ次元の存在を意識し、それを設計や実施に反映することが重要。</p>
--	--	---	--	--

○リスクコミュニケーションの在り方：

・主体、対象、タイミング、責任(権限)の所在、中立性担保の手立て、費用負担、「場」の設定と維持

<p>■状況によって異なる。 ・有識者委員会ならば、専門家が官僚にリスクコミュニケーションをはかるだろう。 ・学校現場ならば、教員が生徒たちにはかるだろう。 ・報道機関は、見えない読者に対してではからざるを得ないだろう。 ■ただし、有事に行うクライシスコミュニケーションは訓練で変化する。つまり、人材育成が実はあまり難しくない分野と思われる。</p>	<p>■主体・対象については、あまりスタティックに定義すべきでない。 ■ただし、コミュニケーションの目的は公共善、公益の追求にある。市民が重視する価値を反映・尊重しながらステイクホルダーが各々の責任を全うしていくこと。 ■ステイクホルダーの意向や判断を市民に通知・伝達して理解を求めることに偏重したり、結果的に彼らの責任を安易に軽減することにつながるようなコミュニケーションは「リスクコミュニケーション」として認められない。 ■公正性や正統性は上記の基準から、社会によってシビアに判断される。場の設置の仕方や資金の出所などは当然、公開・明示されるべきだが、社会が「公正・中立」とを判断する基準はより実質的で厳正なものである。</p>	<p>■主体・多様性を担保すべき観点からは、ことリスクコミュニケーション(RC)においては先に決定するのでは無く、RCの種類によって主体を策定すべき。 ■対象：パターナリズム(ケア)に則ったRCを行う対象(弱者)の範囲を明確化するべき。 ■タイミング：OECD Background paper(2000)のステージ分類を参照すべき。すなわち、(1)専門的な知識の分配と普及、(2)対応機関の信任問題、(3)価値観・世界観を巡る競争のステージが存在することを意識した上で、未知リスクに関しては事前警戒原則を、不確実性リスクに関しては事前警戒～コンセンサス形成のどこに位置づけるかという判断と議論を、紛争状態に陥ったリスクについては、リスクそのものではなく信頼の回復に向けた対話と調整をより上位の目的とすべき。 ■責任の所在：規範的責任論を展開することは可能だが、むしろ急務なのは法的観点からの検討。 ■中立性：この概念は「透明性」に入れ替えるべき。(RCの「中立性」概念については社会構成主義を採るほうが堅実) ■費用負担：上記OECD分類に従えば、それぞれ実際のなレベルでは(1)科学技術コミュニティなど、(2)科学技術の周縁コミュニティ、現場に近い行政、(3)社会全体 となることが予想される。コミュニケーション・コストは後ろに行くほど上昇し、逆にRCの重要性自体は後ろに行くほど認知される。この不均衡は、恐らくは公的資金の投入(「使い方」)に際し、アフーマティブな働きかけが求められていると推測。 ■場の設定と維持：まず不足しているのが、この場の設定と維持に伴う「問題の立ち上げにかかるコスト」を受容し、またその行為が主体が必要であることが認知されること。また、「問題の立ち上げ」を積極的に行う組織は可能な限りの独立性と実効性を持たせるべき。</p>	<p>■有事期・危機管理時の「クライシスコミュニケーション」と平時・準有事期の「リスクコミュニケーション」は、原則として区別する必要がある。 ■クライシスコミュニケーションでは、トップダウン的かつパターナリスティックに関係者に対する情報発信や危機管理行動に関する指示を行わざるを得ない。が、原則として、平時にdue process(法に基づく適正手続)によって決定し、正統化しておくことが望ましい。 ・クライシスコミュニケーションの担い手は、政府や自治体(、事業者)。 ■リスクコミュニケーションではより相互作用的・合意志向的なやり方が求められる。 ・リスクコミュニケーションの担い手は、政府・自治体・事業者に加えて、住民・市民も入る。住民・市民の間で自律的に行われる活動もある。 ■費用負担：公的資金からの支出、企業からの支出もあるが、住民・市民主体の場合には、広く市民から資金を募るクラウドファンディング等のやり方も考えられる。 ■有事/平時の違い：リスクの物理的次元と社会的・規範的な次元について注意が必要。リスク比較によるリスクの理解は、平時にやっておくことが求められる、有事においては慎重に行わなければならない。 ■平時のリスクコミュニケーションでは、狭義のリスク問題だけでなくELSIやイノベーションの観点からの議論も自在に行われることが考えられる。その担い手は、大学や研究機関や、これらと連携したNPOや企業。 ■リスク問題に対する「統治者視点」と「当事者視点」の区別と相補性の尊重。 ■専門家と政策決定者、専門家とメディア関係者とのコミュニケーションも重要。事業を起こす場合、金融関係者等とのコミュニケーションも重要。</p>	<p>・ここで現実的に照準すべきは国や地方自治体による政策決定。 ■主体：当該政策決定に関与し、影響を受ける全てのステイクホルダー。 ■対象：あらゆる政策決定。リスクに関する認識や理解共有の不十分さが、政策の正統性に致命的なダメージを与えるおそれが強い政策課題ほど必要性は高い。ただし、何について行うべきかという選択自体がリスクコミュニケーションの重要な対象でもある。 ■タイミング：政策決定のあらゆる段階。ただし、全ステイクホルダーに変容可能性が担保されていることが必須である以上、事態が切迫する前に予防的に対話を行っていくことが望ましい。普段からのコミュニケーションにこそ力を入れるべき。 ■責任(権限)の所在：権限と責任のアンバランスを避けることがきわめて重要。「統治者視点」と「当事者視点」で一つ留意すべきは、従来に比べて「当事者」が、事実上、リスクに関して重い責任を負わされるようになってきている可能性。権限と責任のギャップを埋めることに力点を置く必要がある。 ■中立性担保の手立て、費用負担、「場」の設定と維持：主要なステイクホルダーから独立した主体がリスクコミュニケーションの場を設定・維持するようなくみが必要。行政機関から独立した常設的な組織が望ましいが、当面は、学会や大学、NPOなどの民間組織が連携しつつ、こうした組織の礎となる活動を積み重ねることが重要。</p>
---	---	--	--	---

・東日本大震災後のリスクコミュニケーション成功・教訓事例から見た課題・留意点

<p>■(自分自身の経験から、)学校現場での防災教育は成功事例だと思うが、地震研究所在職中にリスクコミュニケーションとやっていった内容は、内部的には大失敗事例として扱われている。非対称性がある良い事例。</p>	<p>■当該コミュニケーション行為の先にあるものが真に公益や民主的な価値、社会正義等にかなうものであるのかは、社会によって常に厳しく見極められる。 ・とりわけ、重大な事案について、責任回避・弁明・事案の矮小化などが意図されていると認知されれば、当該行為や当該主体の信頼は失墜し、当該案件に係るリスク認知が極大化して社会的混乱に帰結する。 ■参加するステイクホルダーそれぞれが、市民の生命・健康・財産、あるいは社会が牽げる他の諸価値を擁護・護持するために、自らの果たすべき責任を誠実に全うしようとしていることが、リスクコミュニケーション成立の条件として何よりも重要。 ■また、市民あるいは社会が擁護・護持しようとしている価値が当該事案に照らして具体的にどのようなものであり、どのような応答が誠実に真摯なものであるか、という原点に繰り返し立ち返りながら進めることが必要。 ■コミュニケーションとは単なる言葉や情報の流通ではなく、対話を通じて協働すること。各主体が態度、意見、判断、行動を変容させていくことが当然生じて然るべき。</p>	<p>■こうした事例収集は、リスクコミュニケーションのマッピングと共に今後も積み重ねられていくべきだろう。恐らくは、ウェブサイトでの展開・配置などが理想的。 ■既に指摘されていたが、これら事例を拡大していくにあたっては、「成功」「失敗」の定義(評価)が問題となる。</p>	<p>■問題なる事柄は、やり方等の問題ではなく、リスクマネジメントの施策の内容の問題であることが多い。東日本大震災では、施策面での不満が政府や東京電力、専門家等に対する不信感にもつながり、コミュニケーションがうまくいかなくなるケースはたくさんあったのではないかと。 ■福島県でのリスクコミュニケーションにあたっては、現地の医師・看護師や保健師など医療関係者といかに連携するかが、コミュニケーションの成否を左右した。一般論としても、現地の人的もしくは社会関係資本的なリソースにどうアクセスし、活躍してもらうかが鍵。</p>	<p>「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」の経験から得られた主な教訓 (1)リスクに関わる主要な課題の専門家と、対話・コミュニケーションの専門家の平生からのネットワークの強化 (2)対話の場を組織できる常設的・独立性的な組織・機関の設立 (3)対話の場における「価値共創」の営みを、政策決定に生かすための位置づけの明確化(プロセス・制度のデザイン)などがある。</p>
---	---	---	---	--

大木委員	寿楽委員	田中主査	平川主査代理	三上委員
○人材育成の在り方：				
・育成する人材像				
<p>■国民全体がリスクコミュニケーターになるためには、(白と黒だけでなく)グレーがあるという空気、それをみんなが享受して生きているという空気や雰囲気を作り出していくことがまずは必要。</p> <p>■そのためにどこにどのような人材を作るべきなのかはまだイメージできない。</p> <p>■報道関係者の果たす役割は多いと思うが、商売なので、読者が変わらないと変わらないと思う。</p>	<p>■リスクコミュニケーションは、民主的的市民社会が奉じる価値を基盤としている。したがって、いわゆる教養教育あるいは主権者教育等を通して、広く社会全体に高い市民意識を醸成することが、何よりも重要。</p> <p>■科学の「不定性」について、広く社会全体で了解・共有する必要がある。</p> <p>■あらゆる教育段階で、市民意識涵養の基盤となるべき素養と、「不定性」を含む現代科学技術の本質の双方について段階的に、しかし明確に教育を実施する必要がある。</p> <p>・個別分野の専門家となるべき人材：リスクコミュニケーションにおいて、自らが果たすべき責務を自覚し、価値基準や視野が社会全体のそれから大きく外れたり、社会の多様性を見失ったりすることがないよう務める。</p> <p>・リスクコミュニケーションを主たる任務とすべき専門人材：上記に加え、リスク(コミュニケーション)について学術的知識や実践的技術を習得する。</p> <p>・市民：上記の教育を踏まえて、関係するステークホルダーが主体的かつ健全なかたちで各々の責務を果たしているかを見つめ、また、そのように振る舞うよう促していくとともに、要望・疑問等を遠慮なく提起し、十</p>	<p>■「リスクコミュニケーションを扱うことができる専門人材」の居場所は、その性質からしてもあまり多くは無いことが予想される。しかし、副専攻的なかたちでその職能を育成し、また保持することは可能だろう。リスク研究学会の取組は企業体にそれら職能を持つ人材を増やしたとのことだが、学術・市民コミュニティにも、そうした職能を持ち合わせた人材が拡大することが期待される。</p> <p>■「回転ドア」形式の人材流動性は担保されるべき。(それにより、特定の立場に立ったリスク観ではなく、相互理解に適切な布石を打てる人材の登場が期待できる)</p> <p>■上記を踏まえ、リスクを扱える人材の増加を期待すべきだが、一部の専門家は別として、副次的な職能として保持されることが望ましいと思われる。</p>	<p>■職業ではなく職能としてのコミュニケーター人材が基本。</p> <p>■「職業としてのリスクコミュニケーター」としての雇用や起業は日本の現状ではかなり例外的であり、人材育成の目標とすべきではない。</p> <p>■コンピテンスとして共通するものもある一方で、領域に固有の知識を身につけておくことも重要(スペシャリスト系コミュニケーター)。</p> <p>■また、リスクコミュニケーションは、リスクマネジメント活動の一環として行われるため、マネジメント活動に関わる人々が、職能の一環として知識やスキルを身につけるのが望ましい。</p> <p>■他方で、ジェネラリストタイプのコミュニケーター(ジェネラリスト系コミュニケーター)も、大学や研究機関、あるいはNPOのスタッフとしては考えられる。役割は、第一に、研究開発が社会に対して持つ意味、課題、リスク、ELSIなどについて社会に向けて説明や対話活動を担うこと。第二に、事件や論争が発生した場合に、関連分野の研究者から意見や情報を集め、社会に発信すること。</p> <p>■フィールドに根差したスペシャリスト系コミュニケーターの活動と人材育成では、それぞれのフィールドに関連する省庁の施策・制度との連携ないし棲み分けが必要。</p>	<p>■基本的には次の二つの系統。</p> <p>(1) 上述した場の設定・維持を、現場で直接担いようとする人材の育成。リスクの概念や、リスクコミュニケーションが必要とされる諸課題についての幅広い理解と、リスクコミュニケーションの手法の運用能力が求められる。こうした素養を持った人が、各地に広く存在する状況をつくるのが大事。</p> <p>(2) 手法の研究開発や上記人材の育成、さらには全国的な規模で場の設定に取り組みする高度な専門性を有する人材。必要な人数は比較的限制られるが、継続的に育成する必要がある。</p>
・主体、対象、費用負担				
<p>■研究者に、グレーならグレーと勇気を持って言うことを教育するのは大事だと思う。</p> <p>■学校教育現場や報道関係者など、白か黒かで言わなければならないという強迫観念に駆られている人たちへのアプローチも重要であるが、しくみとして難しい。</p>	<p>■現段階では、リスクコミュニケーションの専門人材育成は時期尚早。</p> <p>■むしろ、教養教育や主権者教育の再充実を図る文脈の中で、社会全体の基盤知教育として考えることが適切。</p> <p>■専門人材の輩出も、教育プログラムの整備が先ではなく、そうした人材が求められるような場をつくり、そこでのコミュニケーションを通して社会的意思決定を行っていくことに社会全体が合意する必要がある(メタな合意)。</p> <p>■特に政府機関が、リスク管理の方法をパターンリズミックな専門家判断に基づくものから、リスクコミュニケーションを通じた社会的な意思決定に基づくものへと転換することを明確に打ち出し、実践を続けることが機運の醸成に必須。</p> <p>■なお、この変化は、行政機関が裁量の一部を手放し、社会の議論に委ねることを意味する。</p> <p>・たとえば裁判員制度の導入は成功例。</p> <p>■「リスクコミュニケーション」の本質は、コミュニケーションを通してリスク管理の基準や方法を社会全体が共創していくこと。</p>	<p>■主体：リスク研究が分野横断的性格を持つ以上、学会の動きには今後も期待がかかる。他方、大学においてリスク「専攻」のような組織の持続可能性は低いと推察される。大型資金終了後は人材育成がストップするものと想定し、キャリアパスも含めた慎重な設計が望まれる。</p> <p>■対象：リスクに関わる学術分野は多々あるが、RCを考えたときには、他の学術分野との平行した学習が望ましい。Fischhoff(1995)の「リスクコミュニケーションの発達段階」を考えると、効率的なのは自然科学研究者にリスクコミュニケーション教育を行うことと予想される。</p> <p>・また、リカレント教育は大きな成果が期待できるが、恐らくは企業体からの受講が大半を占めると思われる。</p> <p>・専門人材としては、養成コストを考えると、必ずしも修士は必要ないのでは無いか。副専攻によるサーティフィケート(準修士、ディプロマ)あたりが妥当な線ではないか。</p> <p>■費用負担：公的資金の注入によってスタートするのが現実的。民間リソースは、恐らく企業体所属者のリカレント教育としてしか機能しないと予想する。</p>	<p>■育成の実施主体は大学や学協会(またはその連携)がメイン。</p> <p>■対象は、「職業ではなく職能としてのコミュニケーター人材」という観点からは、次のタイプが望ましい。</p> <p>・政府・自治体・企業・医療機関・NPO等でリスクマネジメントに携わる実務者。(スペシャリスト系)</p> <p>・大学の広報や科学コミュニケーター、URA、NPOスタッフなど。(ジェネラリスト系)</p> <p>・小中高および大学の教員。(ジェネラリスト系)</p> <p>・マスメディアの実務者。科学記者だけでなく社会部・政治部・文化部の記者も対象。</p> <p>■費用負担に関しては、①受講生からの受講料のほか、②大学予算(間接経費の合算使用分など)、③国や地方自治体からの補助金などが考えられる。</p>	<p>■大学が果たすべき役割は大きい。上記(1)実務的な人材育成は、学部・修士レベルや、一般の公開講座よりは専門性の高いエクステンションのプログラムで対応し、(2)高度専門人材については主に博士(後期)課程で対応するイメージ。</p> <p>■実社会での展開については、NPOや学会など、他の諸組織の方が優位に立つことも多い。大学と、NPOや学会の間での協力、役割分担が重要である。リスク研究学会の「リスクマネジャ制度」の取組は参考になる。</p>
・科学(理数)教育での実践プログラムの導入・強化				
<p>■(第2回参考資料の学習指導案に関して)スーパーサイエンスハイスクール(SSH)でなくてもできる。推奨するべき。</p>	<p>■何よりも、科学には確実な知識となって依拠できる領域と、価値との不可分性や内包する不確実性により依拠できない領域とがあることを教育することに対する明確で堅固な理解が必要。</p> <p>■特に、SSHのような理数系専門教育を明確に意図した教育プログラムにおいてこそ、このような認識に基づいた教育を手厚く行うことが必要。その指導には社会科の教員との協働が必要。</p> <p>■こうした取組を積極的・先導的に実施する教員や教育機関には相応の補助を行うことも必要かもしれない。</p>	<p>■SSHにおける総合学習は理想的。しかし、普及性という点では教員の練度や知識の点でも困難。</p> <p>■「クロスロード」などの良く設計されたゲーム導入はこの問題点を補いようとする。</p> <p>■一方で、教育現場ではリスクを「自己責任論化しない」という教育指針が強指示されるべき。(個人選択可能な範囲にあるリスクと社会選択の範囲にあるリスクの明確化)</p>	<p>■小中高の教員は重要なリスコミの担い手。</p> <p>・ただし、担い手は理科だけに特化しないことが重要。リスクの問題は社会的問題であり、社会科や国語科との連携が不可欠。</p> <p>・従って、助成金・補助金で取り組みを促す際には、科目間の積極的・有機的な連携を促すようなインセンティブが不可欠。</p> <p>■必ずしもSSHだけが対象というわけではない。</p> <p>■小中高の場合には親や学区内の地域住民との連携、参加も重要。</p>	<p>■第2回作業部会で紹介のあった学習指導案は、リスクに関する教育として、きわめて意義深い実践の例である。</p> <p>・プログラムを通じて培われるリスクに関する理解は、科学技術系の専門人材となる人だけでなく、今日すべての市民にとって必須の素養。</p> <p>・討論や課題研究を通して、公共的な意思決定とリスクについて話し合い、考えをまとめ、表現するような授業を、SSHに限らず、小中高の様々な段階に応じて実施できるよう、授業プログラムの開発やその導入の支援を強化すべき。</p>
・キャリアパスの開拓・評価				
<p>■クライシスコミュニケーションのようなテクニックだったら可能と思うが、イメージできない。</p>	<p>■2つ前の回答とほぼ重なるので省略。</p> <p>■政府自身がリスクコミュニケーションに基づいたリスク管理へと行政の原則を転換することこそが、キャリアパス開拓の最大の後押しとなる。</p>	<p>■「危険産業(U.Beck)」化の可能性は常に念頭に置くべき。</p> <p>■リスク"マネジメント"は双方向的な"コミュニケーション"と対立的であることは認識されるべき。</p> <p>■(特に研究資金投下の場合)評価の点では、RCに携わった者が、どのようなキャリアパスを経ていっているか、新興人材の追跡可能性を留意する必要。恐らくこの職能だけでは「食べていけない」。</p>	<p>■政府・自治体・企業・医療機関等でのリスクマネジメント関連実務者</p> <p>■初等・中等・高等教育の教員</p> <p>■大学や研究機関のコミュニケーション関連人材</p> <p>■マスコミ関係者</p> <p>■NPOスタッフ</p>	<p>—</p>
○新規施策・プログラムの提案：				
<p>—</p>	<p>■まず、リスク管理者とリスク受忍者の分離を暗黙に前提し、特定のステークホルダーによる「理解増進活動」にすぎないものを「リスクコミュニケーション」と併称して実施することを明確に排除することを文部科学省として明確にする。このことを資金配分の際に適用するポリシーとして策定する。そして、明示的にこれに基づいて実施する最初のプログラムをいくつか開始する。</p> <p>・具体例として、SSHを含む高等学校において、現代の科学技術とリスクをめぐる諸相を理解するために必要な教育を行う試みへの支援。科学的不定性、トランス・サイエンス、リスクコミュニケーションなどを文理横断的に教育することを条件とする。若年層への施策は、リスクコミュニケーションの基盤整備として極めて重要。</p> <p>・地方自治体あるいは地域住民において、自治体行政主導ではなく、当初から住民との共創によってリスク管理を進める、あるいは住民自身によるリスク管理の取組を自治体が支援するような取組を公募し、資金その他のリソースを支援する事業も短期的には意味がある。</p> <p>■上記のような事業を進めるにあたって、JSTの科学コミュニケーションセンター(CSC)のような組織を、リスクコミュニケーション実践、さらには参加型社会的意思決定プロセスの運用を支援する組織として整備・拡充する。「支援」とはファシリテーターを養成・派遣するだけではない。現状では実践のロジスティクスを担う資源不足が大きな障害になっており、JST-CSCがこれを担う能力を持てば、本来的な意義を備えたリスクコミュニケーションを行う基盤が大きく強化される。</p>	<p>■調査研究</p> <p>・《調査》リスクにまつわる実践・研究人材の社会的配置とキャリアパスの把握。</p> <p>・《調査》RC表現の検討：現在用いられているRC表現の、多様なアクターを交えた再検討。</p> <p>・《コンテンツ》上記成果を踏まえた事例集、リスク表現マニュアルの開発など。</p> <p>・《効果測定》社会心理学やマスコミ論の領域に入る効果測定研究は、それ自体を目的化しても、大きな費用がかかる割に、あまり目を引く成果は期待できないと思われる。むしろ、上記のようなコンテンツの開発と運動するかたちで、効果測定を行うことが望ましい。</p> <p>■アーキテクチャ</p> <p>・《成功・失敗事例》はアーカイブ化されていくことが望ましい。また、結果だけではなく、中途の議論もアーカイブ化することが望ましい。</p> <p>・ポータルは無意味までとは思わないが、官主導で作成したものが有事にどこまで機能するかについては未知数。アカデミア主導では、ポータルの持続可能性について考慮する必要。</p> <p>■人材育成の拠点形成・コンテンツ整備</p> <p>・SSHは(第2回作業部会資料のような)事例を共有し、発展拡大していくことが望ましい。ある程度マニュアル化することができれば、SSH以外の普及も期待できる。</p> <p>・拠点大学指定は果たして上手くいくだろうか。必要とされる知識分野が極端に広い点で、この点は少々懐疑的。むしろ、横断的な発想-たとえば、再生医療、ナノテク、原子力等-のある年度からの大型研究費のそれぞれにリスク(コミュニケーション)研究の任期付き雇用枠を割り当て、この人材のあいだで定期的な相互学習を促す、などの可能性は検討しても良いのではないかと。</p>	<p>■調査研究</p> <p>・リスコミのレッスン(教訓)集を、現場の経験から得られた知見を集積することで作成する。(1)「リスコミ現場の実践者・関与者の経験」に関する調査や分析を行い、その成果を踏まえて(2)日本社会におけるリスク認知、リスク管理、リスコミの特性、成功と失敗に関する専門家的な分析を行い、(3)実践者・関与者の今後の実践や、教育機関でのリスク教育やコミュニケーター養成等に役立つような知見の発信・活用を行うプログラムを提案。</p> <p>・不確実情報を社会がどう扱うか。第一に、学会など専門家集団の間で、どのように不確実性のあるインシデントに関して信頼性の高い見解をまとめられるか。第二に、そうした情報を政府やマスメディア、ひいては国民にどのようにして適切に届けるか。これらについて、理論だけでなく、具体的に事例・経験に基づいたモデル提案をもたらすような調査研究が望ましい。</p> <p>■教育</p> <p>・特に中高におけるリスク教育あるいはリスクや科学の不確実性、ELSIなど含む形での科学教育や総合的学習等の教育プログラムや教材・副教材の開発。</p> <p>・教育プログラムについては、大学の教養課程あるいはコミュニケーター養成プログラムの開発。</p> <p>■現場の実践のサポート</p> <p>・各地の「現場」でのリスクコミュニケーションの実践をどうサポートできるかも重要な施策課題。例えば、大学の地域貢献や生涯学習の枠組みのもとで、大学と地域コミュニティとのリスクコミュニケーション活動を支援する。また、イノベーションまで視野に入れた場合には、産学連携・地域支援の枠組みでも取り組む可能性はないかと。</p>	<p>■大学に人材育成の拠点を設けるなら、調査研究やリスクコミュニケーションの実践もセットで行うような拠点とすることが望ましい。学会やNPO等との連携も拠点形成に必須の要件。</p> <p>■リスクコミュニケーション単独で研究科や専攻を設け、独自の修士・博士等の学位を出すようなプログラムは、人材に対する社会的需要から非現実的。むしろ、科学技術社会論やリスク研究、科学技術コミュニケーションなど既存の隣接領域と関連付けながら一定のまとまりをもった科目群を設け、それを履修した人に修了証を発行するような枠組みが適当。</p> <p>■SSHを始め学校において、リスクについて話し合い、考えをまとめ、表現するような教材、授業プログラムの開発を促すため、新たな教材や授業の開発に要する費用の支援や、リスクに関する指導実践の交流機会の設定などを進める。</p>